

質 問 回 答

2017年2月6日

「(案件名)タイ国バンスー地区再開発に係る情報収集・確認調査」

(公示日:2017年1月25日/公示番号:161080)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	3 ページ プロポーザルに記載されるべき事項 1. コンサルタントの経験、能力等	類似業務:「都市開発に関する各種業務」を記載することになっておりますが、本件の業務内容及び業務目的から考えれば、もし日本における先験的な大規模都市開発事業での実績・経験を有するのであれば、それ等の実績経験を記載する方が、タイ側が求める知見を有するということになるのではないかと思いますがいかがでしょうか。通常の案件のように、従来型の低開発国での都市計画マスタープランや工業団地や住宅団地等での実績は、あまり本件には当てはまらないと思われま。特に国土交通省の調査で取り上げられている「横浜みなとみらい21」、「うめきた」等、タイ側に参考にしてほしいと提示できるような日本における大規模都市開発事業での経験実績を記載する方が、国内事例であったとしても本調査でめざす方向性に合致すると思うのですが、いかがでしょうか。もちろん、海外業務は、国内業務とは様々な面で性格が異なるともいえますので、海外でのプロジェクト経験は評価すべきものと考えます。むしろ、低開発国での都市開発事業の経験実績よりも、欧米先進国での経験実績の方がタイ側が求めるものかもしれません。しかる	「類似業務の経験」は、国内業務、海外業務を問わず、業務指示書に明示した類似業務の実績を記述し、それらの業務の経験が本案件の実施にあたり有用であることを説明頂くものです。従い、日本における大規模都市開発事業での実績・経験も評価対象となります。詳しくは、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」p3をご覧ください。

		に、本件では、タイやアジアでのプロジェクト経験実績に限定することなく、日本や欧米先進国での経験実績も評価する方が本件の趣旨に合致すると思料するものですが、いかがでしょうか。	
2	4 ページ (2) 評価対象業務従事者の経験、能力等	上記の質問と同趣旨になりますが、評価対象者の類似業務の経験は、タイやアジアといったエリア限定するのではなく、日本国内や欧米も含めてOKとする方が、本件の目的趣旨から考えれば、フェアな評価につながるのではと思料するものですが、いかがでしょうか。	先述の通り、「類似業務の経験」は国内業務、海外業務を問わず評価対象としています。
3	第2 調査の目的・内容に関する事項 2 ページ 3 . 業務対象地域	「バンスー駅周辺(バンスー区及びチャトゥチャック区、約 100ha)」とありますが、別添 2 の着色範囲が上記約 100ha のエリアと一致しますでしょうか。約 100ha のエリアが別添 2 の着色範囲の一部ということであれば、どの範囲が対象範囲なのか教えていただけますでしょうか。	タイ運輸省及びタイ国鉄が作成している下記映像を参照し、対象範囲をご確認下さい。映像に出てくる Zone A～D に KM11 を加えた範囲を約 100ha と定義しています。 https://www.youtube.com/watch?v=W3cxwNJ-TBY
4	10 ページ 2 . (2) 業務従事者の担当分野	業務従事者の担当分野は、異なる分野が2つ、例えば、(再開発/産業計画)、(資金調達手法・公民連携) 合併しているものがありますが、性格の異なる分野であるので、2つに分けることは可能でしょうか。あるいは、逆に、担当分野を組み替えたり、統合することは可能でしょうか。	業務指示書に記載のとおり、業務従事者の担当分野の組み換えは、理由を付していただき、自由にご提案いただくことが可能です。
5	11 ページ 閲覧資料	現在進行中のワーキンググループの議事録、関連資料は、閲覧となっているが、十分に検討したいので、ファイルのコピーはいただけないのでしょうか。	閲覧資料のみの扱いとさせていただきます。
6 .	3 ページ (2) の(イ)	「現在タイ各機関が持つ既存の開発計画に不足している点」よく分析したうえで、バンスー地区の再開発の……」とありますが、よく分析するためには、それら	閲覧資料及び公開されている資料の範囲内で作成されたプロポーザルの内容を評価します。受注後の追加資料提示は、業務上の守秘義務に基づき開示されません。

		の貴機構側から提示が必要と思うのですが、いかがでしょうか。	
7.	1 ページ 1. 調査の背景	本件に関連して先行して国土交通省で実施している調査には、「平成 28 年度タイにおける TOD 型都市開発案件の案件形成推進調査業務」、ならびに「平成 27 年度 タイ国における日本の知見を活用した都市開発手法導入に関する調査検討業務」があると思いますが、それらの報告書のコピーは提示いただけないものでしょうか。	国土交通省の調査報告書については、現時点では JICA から提示できません。
8.	p11 第3 業務実施上の条件 4.参考資料 ・バンコク大量輸送網整備事業(レッドライン) プロジェクト Webサイト	当該 Web サイトはタイ語のものであるが、英語もしくは日本語のものはないのか。	同サイトでは英語でも情報提供されています。 http://www.bangsue-rangsitredline.com/index_en.php をご参照ください。
9	ページ 10 第3 業務実施上の条件	想定された工程表を見ると、WG や招聘、セミナーが毎月のように想定されています。その準備のための資料を2週間前に準備し、会議の設定、及び議論の取り纏めの作業を考えると、実質的な作業時間がほとんどとれないことが危惧されます。ここまで、密に WG やセミナーを設定する意味をご教示ください。	タイ側からは短期間で成果を上げることを要望されており、WG に加えて招へいやセミナー等の実施を通じて効果的な合意形成を図る方針としています。
10	業務指示書 第2 調査の目的・内容に関する事項 P.3 5. 業務実施上の留意点 (2) 本調査における検討ポイント	時間軸を考慮した計画とするようにとありますが、本調査では決まった短・中・長の目標年次を設定しているのでしょうか？	定められた目標年次はありません。本調査を通じて、タイ側と目標年次も含めて協議を行う予定です。

	(カ) 段階的開発の検討		
11	業務指示書 第2調査の目的・内容に関する事項 P.6 6. 業務の内容 (12) バンスー地区再開発にかかる事業費の試算	調査対象地域の一部である KM11 地区は既に住宅や商業等が立ち並んでいます。これらの土地収用費や必要と想定される環境調査費用も事業費に含むのでしょうか？それとも、SRT の所有地であるため、これら費用は含まないと考えるのでしょうか？	タイ側が事業の規模感を把握するための、大枠の概算事業費算出に必要な内容として、土地収用及び環境調査費用等を含める必要がありますが、詳細な検討を想定しているものではありません。
12	業務指示書 第2調査の目的・内容に関する事項 P.4~6 6. 業務の内容	ワーキンググループ、現地セミナー、説明会の会場費は見積もりに計上不要とありますが、資料作成費は計上する必要がありますか？その場合、作成部数をご教示ください。	ワーキンググループは 40 部、現地セミナー及び説明会は各 100 部と仮定し、見積り計上(本見積り)をお願い致します。
13	業務指示書 第2調査の目的・内容に関する事項 P.5 6. 業務の内容 (7) 本邦招聘の企画・提案	本邦招聘の人数は何人を想定されているのでしょうか？	最大で 10 名程度です。
14	見積もり一般について	C/P からプロジェクト事務所または作業スペースの提供はありますか？ない場合は事務所借上げ費等を見積もりに含むのでしょうか？	C/P からの作業スペース提供は確約できません。必要がある場合、事務所借上げ費の見積り計上(別見積り)をお願い致します。
15	業務指示書 第2調査の目的・内容に関する事項 P.1 1. 調査の背景	タイ政府に対して、日本以外の政府においても開発ビジョン及び再開発コンセプトの提案を行う動きがあるのでしょうか。また、他国の政府援助機関、民間企業に関してもタイ政府に対する提案の動き	本業務は事前の調査等に基づくものではないため JICA が持つ情報も限られており、JICA が承知する限りにおいては、他国政府援助機関、民間企業によるタイ政府への提案はありません。

		があるのか、支障のない範囲でご教示願います。	
16	業務指示書 第2調査の 目的・内容に関する事項 P.3 5.業務実施上の留意点 (2)本調査における検 討のポイント (ウ)PPPに係る検討	タイ政府は再開発を PPP で行う意向とのことですが、タイ側がイメージしている具体的な先行事例はありますでしょうか。	特にありません。
17	同上	再開発全体の中で、PPPを導入するターゲット(例えばインフラ整備部分)について、これまでタイ側からご意見等がありましたでしょうか。もしあればご教示頂ければと思います	具体的な意見は出ていないと理解しています。
18	業務指示書 第2調査の 目的・内容に関する事項 P6 6.業務の内容 (12)バンサー地区再開 発にかかる事業費の試 算、経済・財務分析、資 金調達にかかる検討	ここでの「事業費」は、再開発における上物整備費だけでなく、インフラ整備やO&M等の費用も含まれるという認識でよろしいでしょうか。	「事業費」には、再開発における上物整備費だけでなくインフラ整備も含むものとし、事業完成後のO&M等の費用も勘案するものとしします。

以上